

普通救命講習会実施要領

1 趣旨

三陸ジオパーク活動推進の中心を担う認定ジオパークガイドの育成を支援するため、認定要件（受験資格）のひとつである「救急に関する資格取得・講習会受講」の単位取得について、認定ジオパークガイドを目指す者を対象とした講習会を実施するものである。

2 主催

沿岸広域振興局経営企画部宮古地域振興センター

3 協力

宮古地区広域行政事務組合消防本部 宮古消防署

4 期日

(1) 令和2年11月20日(金) 13時30分から16時30分まで

(2) 令和2年12月7日(月) 13時30分から16時30分まで

※ 受講者は、(1)(2)のいずれかを受講する。

5 会場

宮古地区広域行政事務組合消防本部 宮古消防署3階体育室

6 対象

宮古地区（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）在住の三陸ジオパーク認定ガイドを目指す者

7 内容

認定要件「救急に関する資格・講習会等」に該当する普通救命講習の開催（3時間程度）

（主に成人を対象とした心肺蘇生や、AED、異物除去、止血法等を学ぶ講習の基本コース）

8 周知方法

(1) 管内観光協会を通じて周知

(2) 県ホームページ及び三陸ジオパーク推進協議会ホームページへの掲載

9 その他

新型コロナウイルス感染症のクラスター発生時に備え、参加者の名簿（氏名、生年月日、住所、電話番号）を消防署に提出すること。

三陸ジオパーク認定ガイドを目指す方向け「普通救命講習」

受講に関する注意事項

普通救命講習の実施にあたっては、指導をいただく宮古消防署のガイドラインにもとづき、下記の感染防止対策等を講じながら実施しますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

1 講習について

- (1) 受講前後に手洗いをお願いします。
- (2) 会場入り口に消毒液を設置しますので、出入りする際は手指消毒をお願いします。併せて、体温測定も行います。
- (3) 受講者同士の適切な距離を保つことができるよう、会場を準備いたしますが、受講者にあっても適切な対応をお願いします。(人との間隔2メートル以上の確保)
- (4) 講習は会場内の換気を行いながら実施します。
- (5) 宮古市内で新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合、講習会は延期となります。再開の期日等については追ってご連絡します。

2 受講者について

- (1) 講習当日は、事前に検温し、各自マスクを着用し、帰宅後の手洗い、うがいの実施をお願いします。
- (2) 発熱や咳等の風邪症状、体調が優れない、2週間以内に発熱した人、又は県外への訪問歴がある人には参加の自粛にご協力をお願いします。
- (3) 高齢者（65歳以上）及び基礎疾患のある方で感染のリスクを心配される方には受講の自粛にご協力をお願いします。
- (4) 実技講座も行いますので、動きやすい服装で参加いただくようお願いします。
- (5) 受講する際、各自ハンカチ、タオル等の用意をお願いします。